

(参考資料)

【箱根新道の概要】

箱根新道は、昭和33年に国道1号の「箱根バイパス建設工事」として事業許可を受けた日本道路公団(当時)が建設し、昭和37年3月に、国道1号の一般有料道路(30年の料金徴収期間)で開通しました。

その後、須雲川ICの改築事業と併せて事業変更を行い、料金徴収期間を平成24年1月30日としましたが、平成18年以降の料金収入増などを受け、料金徴収の期間の見直しを行った結果半年程度の繰り上げが可能となり、料金徴収期間を平成23年7月25日に変更しました。

〔諸元〕

- ・延長約13.8kmの自動車専用道路
- ・山崎ICと箱根峠ICの標高差約740m、最急勾配8%の急峻な山岳道路

〔経緯〕

昭和33年 8月26日	事業許可(日本道路公団)
昭和37年 3月31日	開通(日本道路公団が管理)
平成 7年12月22日	須雲川IC開通
平成17年10月 1日	中日本高速道路株式会社、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構設立
平成22年 6月28日	無料化社会実験開始
平成23年 6月20日	無料化社会実験一時凍結
平成23年 7月25日	料金徴収期間満了
平成23年 7月26日	恒久的に無料(国土交通省が管理)

〔料金徴収期間〕

昭和37年3月31日から平成23年7月25日まで

